

# 大町町健康ポイントの特典と交換しましょう

## 【ポイントの交換方法】

500ポイント又は1000ポイントに到達したら、交換期間内に特典のクオカード又は図書カードと交換できます。

ポイントを交換する際は、必ず令和7年度内に健康診断（特定健診・職域健診・人間ドック）を受けていることが必要です。

※ポイント付与に漏れがある場合は、参加された対象事業の担当課までお問合せください。（裏面一覧を参照）

◇交換期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

◇交換場所 町民課 国保・年金係にポイントカードを持参してください。

## ポイントを翌年度に繰越すことができます！

### 【ポイントの繰越方法】

以下の場合にポイントを令和8年度に繰越すことができます。

- ① 500ポイントに到達していない場合
- ② 特典と交換後、余ったポイントがある場合

ポイントの繰越しを希望される方は、繰越申請期間内に申請してください。期限を過ぎるとポイントは失効します。



※特典と交換後、令和8年度内に取得したポイントが余った場合は、令和9年度に繰越すことができます。（令和7年度に取得したポイントは、令和9年度へは繰越せません）

◇ポイント繰越申請期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

◇ポイント繰越申請場所 町民課 国保・年金係にポイントカードを持参してください。

## 健康ポイント対象事業

### ★健診・各種がん検診・献血部門

対象事業	付与ポイント	担当課(局) 電話番号
特定健診・職域健診・人間ドック	300	町民課 0952-82-3114
肺がん検診	100	子育て・健康課 0952-82-3186
胃がん検診	100	
大腸がん検診	100	
前立腺がん検診	100	
乳がん検診	100	
子宮頸がん検診	100	
骨粗鬆症検査	100	
特定保健指導	100	
献血	100	

### ★各種健康づくり部門

対象事業	付与ポイント	担当課(局) 電話番号	
健康づくり教室	100	子育て・健康課 0952-82-3186	
気楽会	100		
すらっ糖クラブ	100		
SAGATOCO	100	福祉課 0952-82-3187	
はつらつ教室	100		
サロン百華	100		
ますます元気塾	100		
ロコモの会	100		
ふれあいサロン心老	100		
いきいき百歳体操	100		
シルバーeスポーツ	100		
スポレク	100		教育委員会事務局 0952-82-3177
ゆうゆうスポーツ	100		
ひじりんピック	100		